

ガキの使いじゃ 済まないぜ！

受け子・出し子は立派な犯罪です



アルバイトのつもりでしたことが、あなたの今後の人生を大きく左右します。「現金を受け取る仕事」は犯罪、ということ覚えておきましょう。

「受け子」とは、オレオレ詐欺などの詐欺事件で、お金を騙しとる相手から、現金を直接受け取ったり、宅配便などで送られてきた現金の入った荷物を受け取る役目をする者のことで、犯罪行為に加担している者のことを言います。少年の受け子は詐欺の犯人グループにとっては、いつ警察に捕まっても問題ない、使い捨ての道具のような存在です。

●詐欺の犯人グループは「簡単にもうかるバイトがある。」など、甘い言葉であなたを犯罪行為に巻き込もうとします。知人や先輩等から紹介されることもあります。

怪しいと思ったら！

#9110 または 110番通報

ご相談は

栃木県警察本部 ☎028-621-0110へ



とちぎ特殊詐欺被害防止
キャンペーン実施中

下野新聞社は栃木県警察本部より「特殊詐欺被害防止アドバイザー」を委嘱され、とちぎ特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施しています。消費者被害のない安全で快適な地域社会の実現を目指すことを目的に、栃木県警察本部の監修のもと、協賛社や県民と協力し、下野新聞紙面・ASPOplus紙面を活用した啓発活動などを実施しています。

企画・制作／下野新聞社 営業局

特殊詐欺を許しません。
とちぎ特殊詐欺被害防止キャンペーンを応援しています。



株式会社ポラリス



下野新聞下野会

栃木県生活協同組合連合会 栃木県信用金庫協会 (一社) 栃木県銀行協会 栃木放送 大和証券株式会社 宇都宮支店

企画・紙面監修／ TOCHIGI POLICE
栃木県警察

後援／栃木県教育委員会

とちぎ特殊詐欺被害防止
キャンペーン特設サイト▶

